

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	コア商事ホールディングス株式会社
【英訳名】	KOA SHOJI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 首藤 利幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 美代子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役 小松 美代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	11,104,784	12,848,787	16,034,276
経常利益 (千円)	1,532,110	2,533,188	2,367,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,056,582	1,632,160	1,745,196
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,055,823	1,624,973	1,744,288
純資産額 (千円)	14,227,098	16,203,706	14,915,563
総資産額 (千円)	21,876,009	23,754,794	22,902,476
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.67	41.20	44.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.04	68.21	65.13

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.05	12.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が再び増加傾向となり緊急事態宣言が再度発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

後発医薬品業界におきましては、2025年には5人に1人が75歳以上になるという「2025年問題」を控え、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（骨太方針2019）において、「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ、2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む。」と明記されており、日本ジェネリック製薬協会の分析によれば、2020年度第3四半期（2020年10月～12月）のジェネリック医薬品使用割合は79.4%（速報値）となり80%が間近に迫っております。しかしながら、後発医薬品の浸透には都道府県による格差があるため、後発医薬品使用割合80%を見据えた後発品の更なる使用促進についても議論が行われております。その一方で、2019年10月には消費税率引上げに伴う薬価改定、2020年4月に通常の薬価改定と、短期間に薬価改定が実施され、さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太方針2020）において、「本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する。」とされ、価格の引下げ圧力が増すなど厳しさも見えてきております。

このような事業環境の中で、当社グループは、事業理念“New Business Model Innovation”に基づき、ジェネリック医薬品原薬の輸入商社と、注射剤中心の医療用医薬品の製造販売機能を併せもつビジネスモデルで、高品質で安価な原薬を日本市場に安定的に供給するとともに、自社開発品の製造・販売や大手医薬品メーカーからの製造受託を通じて、医薬品業界における多様なニーズに対応しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当第3四半期連結累計期間の業績への影響は軽微なものであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高12,848百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益2,519百万円（前年同期比67.7%増）、経常利益2,533百万円（前年同期比65.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,632百万円（前年同期比54.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業におきましては、抗生物質製剤用原薬や呼吸器官用薬の販売が減少した一方、循環器官用薬や中枢神経系用薬向け原薬の販売の増加、その他新規採用品目の貢献及び新型コロナウイルス感染症に起因する活動自粛により販売費及び一般管理費が減少したことで、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,064百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は1,669百万円（前年同期比29.1%増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高1,288百万円（前年同期比69.2%増）を含んでおります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業におきましては、受託製造が引き続き堅調に推移したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,072百万円（前年同期比27.9%増）、セグメント利益は876百万円（前年同期比281.1%増）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

総資産は23,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ852百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加1,015百万円、電子記録債権の増加541百万円、商品及び製品の増加313百万円があった一方で、受取手形及び売掛金の減少741百万円、減価償却実施による機械装置及び運搬具（純額）の減少177百万円等があったことによるものであります。

負債は7,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ435百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加119百万円、電子記録債務の増加85百万円があった一方で、長期借入金の減少271百万円、未払法人税等の減少262百万円、未払消費税等を含む流動負債のその他の減少199百万円があったことによるものであります。

純資産は16,203百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,288百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,632百万円の計上による増加があった一方、配当金支払による減少336百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末より3.1ポイント増加し、68.2%となっております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、100,033千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 2021年3月22日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は72,000,000株増加し、144,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,809,990	39,619,980	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数100株であります。
計	19,809,990	39,619,980	-	-

(注) 2021年3月22日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は19,809,990株増加し、39,619,980株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	19,809,990	-	522,277	-	5,858,156

(注) 2021年3月22日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は19,809,990株増加し、39,619,980株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,797,800	197,978	-
単元未満株式	普通株式 11,590	-	-
発行済株式総数	19,809,990	-	-
総株主の議決権	-	197,978	-

(注) 当社は、2020年10月7日開催の取締役会決議により、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,904,995株増加し、19,809,990株となっております。

また、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コア商事ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

(注) 当社は、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

また、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式等については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。
役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 財務経理部長	小松 美代子	2020年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,071,921	7,087,246
受取手形及び売掛金	4,760,756	4,019,080
電子記録債権	2,346,048	2,887,081
商品及び製品	1,478,404	1,792,370
仕掛品	202,886	289,634
原材料及び貯蔵品	303,739	345,069
その他	140,530	134,181
貸倒引当金	526	-
流動資産合計	15,303,761	16,554,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,746,419	4,770,569
減価償却累計額	1,770,882	1,918,328
建物及び構築物(純額)	2,975,536	2,852,240
機械装置及び運搬具	3,427,795	3,480,972
減価償却累計額	1,230,761	1,461,070
機械装置及び運搬具(純額)	2,197,033	2,019,901
工具、器具及び備品	1,102,660	1,183,893
減価償却累計額	936,763	978,535
工具、器具及び備品(純額)	165,896	205,357
土地	1,761,774	1,761,774
建設仮勘定	1,473	47,738
有形固定資産合計	7,101,714	6,887,012
無形固定資産		
その他	96,705	80,399
無形固定資産合計	96,705	80,399
投資その他の資産		
投資有価証券	96,219	82,747
繰延税金資産	260,562	111,517
退職給付に係る資産	28,346	26,080
その他	15,167	12,373
投資その他の資産合計	400,295	232,718
固定資産合計	7,598,714	7,200,130
資産合計	22,902,476	23,754,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,446,111	1,566,050
電子記録債務	567,010	652,950
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	321,332	352,284
未払法人税等	607,757	345,685
賞与引当金	51,042	75,182
その他	778,163	578,571
流動負債合計	4,621,416	4,420,724
固定負債		
長期借入金	3,024,344	2,752,393
繰延税金負債	17,712	6,509
役員退職慰労引当金	98,187	107,540
退職給付に係る負債	121,448	124,900
その他	103,803	139,020
固定負債合計	3,365,496	3,130,363
負債合計	7,986,912	7,551,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,277	522,277
資本剰余金	205,828	205,828
利益剰余金	14,157,429	15,452,829
自己株式	305	376
株主資本合計	14,885,229	16,180,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,094	22,800
繰延ヘッジ損益	1,239	347
その他の包括利益累計額合計	30,334	23,147
純資産合計	14,915,563	16,203,706
負債純資産合計	22,902,476	23,754,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,104,784	12,848,787
売上原価	7,882,700	8,763,928
売上総利益	3,222,083	4,084,858
販売費及び一般管理費	1,719,596	1,565,742
営業利益	1,502,487	2,519,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,330	2,149
為替差益	20,267	-
有価証券売却益	-	6,973
受取手数料	6,438	11,506
補助金収入	11,148	9,547
受取補償金	9,020	19,830
その他	2,450	3,046
営業外収益合計	51,654	53,053
営業外費用		
支払利息	20,082	18,108
為替差損	-	20,540
その他	1,948	332
営業外費用合計	22,031	38,982
経常利益	1,532,110	2,533,188
特別利益		
販売権譲渡益	36,591	-
特別利益合計	36,591	-
税金等調整前四半期純利益	1,568,702	2,533,188
法人税、住民税及び事業税	512,232	760,059
法人税等調整額	112	140,968
法人税等合計	512,120	901,028
四半期純利益	1,056,582	1,632,160
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,056,582	1,632,160

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,056,582	1,632,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,593	6,294
繰延ヘッジ損益	2,834	892
その他の包括利益合計	758	7,186
四半期包括利益	1,055,823	1,624,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,055,823	1,624,973

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	850,000
差引額	1,150,000	1,150,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	390,095千円	450,512千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	237,713	24.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	336,759	34.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	原薬販売事業	医薬品製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,137,550	3,967,234	11,104,784	-	11,104,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	761,469	-	761,469	761,469	-
計	7,899,019	3,967,234	11,866,254	761,469	11,104,784
セグメント利益	1,293,754	229,835	1,523,589	21,101	1,502,487

(注)1. セグメント利益の調整額 21,101千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	原薬販売事業	医薬品製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,775,874	5,072,912	12,848,787	-	12,848,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,288,704	-	1,288,704	1,288,704	-
計	9,064,579	5,072,912	14,137,491	1,288,704	12,848,787
セグメント利益	1,669,787	876,004	2,545,792	26,675	2,519,116

(注)1. セグメント利益の調整額 26,675千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	26円67銭	41円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,056,582	1,632,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,056,582	1,632,160
普通株式の期中平均株式数(株)	39,618,847	39,618,685

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割し投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割方法

2021年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,809,990株
今回の分割により増加する株式数	19,809,990株
株式分割後の発行済株式総数	39,619,980株
株式分割後の発行可能株式総数	144,000,000株

株式分割の日程

基準公告日：2021年4月15日(木)

基準日：2021年4月30日(金)

効力発生日：2021年5月1日(土)

1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については該当箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年5月1日をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>144,000,000株</u> とする。

定款変更の効力発生日

2021年5月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤慶典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田叙男 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。